

スキー指導について（1）

——スキー行事参加者の安全に対する調査から——

外 川 重 信

I. はじめに

スキーの安全・マナーについて考えることは重要なことである。

松井⁸⁾は、今日のスキーを取り巻く環境に大きな変革があるとして、「スキー教育を受けないスキーヤーが増加したことでゲレンデにおけるマナーが低下し、安全の面で問題が生じています。」と、スキー学会を設立した趣意を述べている。安全締め具などのスキー用具の開発が、スキーの技術を容易に向上させるという利点がある他に、逆に誰でもが簡単に、安易に滑走できることからスキーマナーの欠如し、滑走の優先権、スキー傷害の保険制度などの新しい安全への配慮が必要になってきているのが現状であろう。

全国スキー安全対策協議会^{3)~7)}は、スキー傷害の全国的調査を毎年実施し、「スキー傷害報告書」として受傷率、受傷時刻、斜面、行動形態など多方面にわたった調査を報告している。これによると過去5年間のスキーの受傷率は、平成3年度0.0062%、4年度0.0058%、5年度0.0059%、6年度0.0054%、7年度0.0067%と終始0.006%前後を維持している。この率は、スキーパトロールなどにきたケガ人をリフトで運搬したした人数（延輸送人数）で割って算定しており、実際はリフトに乗った人や乗らない人がいることから、仮に一人当たり10回のリフトに乗ったと仮定すると、1万人に6人が受傷することになる。

また、当協議会は、以前にケガ人をスキー場の入れ込み人数で割った受

傷率を算出しており、それによれば昭和60年度0.043%、61年度0.049%、62年度0.064%、63年度0.062%と0.04~0.06%であることを報告しているが、これは1万人に対し4~6人が受傷することを意味しており、現在の延べ輸送人数による受傷率との概算とほぼ似た率となっている。なお、実際は、パトロールに行かずにそのまま帰った受傷者や医師に直接行ったものも多いと考えられことから、受傷率はもう少し高いと推察される。

著者¹²⁾は、上級スキーヤーであるI県スキー連盟有資格者119名の調査の結果、自分の靴の長さを知っているものは43名(全体の38.4%)、そのうち適正值から±1.0以内の範囲の者は14名(32.6%)であることがわかり、安全締め具の調節のために必要なスキー靴の長さを知らない有資格者が非常に多いとことを指摘した。つまり上級者スキーヤーであっても靴の長さを知らない者が多く、しかも適正值から1.0以上も離れている者が67%もいたことは、安全対策上大きな課題と考えられ、できるだけ早く解放適正值の設定方法の普及が大きな課題と思われる。

安全への配慮として、全日本スキー連盟(以下「SAJ」)は、技術書「日本スキー教程」、指導書「日本スキー指導教本」の他に「多くのスキーヤーの安全に寄与するもの」として「スキーと安全」¹³⁾を発刊している。これは「絶えず変化する自然環境の中での……スキーは、その安全への対応対策が個人にも組織にも非常な課題となります」とした上で、スキー傷害の実態と防ぎ方、スキー事故の法的責任のとらえ方、スキー用具、スキーパトロールとその技術、スキー救急法、策動に知識、気象など多岐にわたったことが解説されたものである。

そしてスキー事故を防ぐために、SAJは安全に向けての提言や規則をつくり、その普及につとめている。そのため「SAJ安全10則」として、

1. 準備運動忘れずに
2. 無理なスピード事故のもと
3. 自信過剰はケガのもと

4. 睡眠不足はケガのもと
5. 止まるな，休むなコースの中で
6. 割り込み，無理な追い越しはやめましょう
7. 安全締具も調節次第
8. 服装整え安全第一
9. もう一回，そこがスキーのやめどころ
10. 事故なら無理をしないこと

としている。SAJは日本で古くからスキー指導の啓蒙にあたり有資格者（指導員・準指導員）の制度で多くの指導者を育成・研修している団体であり，この「安全10則」の特徴としては，非常な影響力が大きいものと考えられる。標語のようにリズム感のある用語にしており，「準備運動」をすることを項目にいれているのは他の規則にはみられないものである。

また，国際スキー連盟（F.I.S）はピステのルールとして1969年に発表したものは，

1. 他のスキーヤーへ心配りしなさい
2. 無理なスピード，乱暴な滑りはやめましょう
3. 滑るコースの取り方に注意しなさい
4. 追い越しについて
5. 下に人がいる時や斜滑降する時の注意
6. コースはふさいではいけません
7. 登る時
8. コースの標識よく見て滑って下さい
9. 事故に遭った時は
10. 立証の義務があります

この特徴は，他へのスキーヤーへ配慮することや，コースの取り方，追い越し，登り方，斜滑降時など具体的に指示したものとしているが，標語の用にはなっていないので，7.「登る時」の項目ではその説明文を読まざ

るを得ないため、多少わかりずらいと考えられる。ただし、事故のあったときに立証の義務を「スポーツマンとしても一市民としても、公平に公正に自己の立場や身分を明らかにして……」と説明している。

全国スキー安全対策協議会は、スキー特有の危険、他人の安全、自分自身の安全、流れ止めの取り付け、スキー場の表示・掲示・標識及び指示を守ること、優先権のルール、スキーヤーなど禁止されることについて安全基準を細かく作成しており、特に「ゲレンデの滑走心得」として、以下の8つの項目を挙げている。

1. まずチェック、用具・服装・流れ止め
2. 自分で守る自分の安全
3. 安全は他人を気づかう心から
4. みんなで守ろう指示・標識
5. コースをふさぐ立ち止まり・座り込みは事故のもと
6. 滑り出し・横断・合流には安全確認
7. 前を滑る人に優先権
8. すすんで助けあおう事故の時

特に、7.「前を滑る人に優先」のように前を滑る人に対して優先権があることを示しているのが他の団体と異なることが特徴となっている。

このように、スキーの安全・マナーの向上についての対策は今後重要と考えられるが、現状は技術の指導から比べ注目にされない地道なものと考えられているのが現状と考えられる。

スキーのマナーについて、赤井¹⁾は「スキーに関する環境は、より簡単に沢山の楽しみを手に入れられる方向に急激に改善されて行った。それが結果的に危険の認識の低い、責任の意識の少ない、マナーの悪いスキーヤーを生み出し、多くの衝突事故や傷害を起こした。」と指摘しており、今後のスキーのあるべき方向性を示唆したものと考えられる。マナーの向上は、煙草の投げ捨て、飲酒によるスキーなど日常生活のマナーと大いに重複す

るものがほとんどと言ってよい程であり、日本人の生活スタイルまで問われる問題まで考慮せざるを得ないと考えられる。

本調査は、スキーの安全とマナーに関する実態をまず概略的にとらえ、今後のスキー指導及び研究のための基礎資料を得ることを主眼した。

II. 調査方法

1. 対象者

対象は、1994年12月から1995年2月に実施された I 県スキー連盟主催の行事に参加した255名（男214名，女41名）とした。

内訳は、指導員研修会98名，準指導員講習会67名，学校社会体育指導者講習会20名，アシスタント指導者講習会27名，県民スキー学校43名である。

参加者の特徴として、指導員研修会の参加者は SAJ の準指導員または正指導員の有資格者であり、準指導員養成講習会参加者は SAJ 準指導員の受験者である。学校社会体育指導者講習会参加者の多くは中学・高校の教師が占めており、アシスタント養成講習会参加者は、全日本スキー連盟のバッチテスト1級保持者で講習を受けることで茨城県スキー連盟のアシスタント指導者の資格を有している者で、県民スキー学校参加者は一般のスキーヤーであるが、どちらかといえば県主催のバッチテスト受験を兼ねた参加者でもある。

対象者の平均年齢は、33.4才±7.6 (Max 62.0, Min 21.0) で、スキー開始年齢は17.8才±17.8 (Max 42.0, Min 12.0)，スキー経験年数は14.1年±7.7 (Max 47.0, Min 1.0) だった。

2. 調査内容

調査は、対象者自身のこと、及び煙草，帽子の着用，飲酒状況，保険に加入状況などスキーの安全とマナーについてである。

3. 調査の限界

対象者は、I 県スキー連盟主催の行事参加者であり妥当性には限界がある。

III. 結果と考察

1. スキーのマナーについて

1-1. 飲酒について

図1は、飲酒によるスキー経験を示したのである。

全体の人数でみると、回答者254人のうち「絶対にしない」26.8%、「ほとんどしない」29.5%、「あまりしない」18.5%、「時々する」24.0%、「よくする」1.2%であり、4人に1人は「時々する」となっており、女性よりも男性の方が飲酒経験が高いことがわかった。

行事別でみると、「よくする」者は非常に少ないものの、「よくする・時々する」を合わせた割合は、アシスタント指導者(40.8%)、学校社会体育指導者(40.0%)と40%を越え、県民スキー学校参加者でも37.2%であった。準指導員講習参加者及び指導員研修会参加者においては、16.3~19.7%となっており、有資格者・有資格受験者ほど少なくなっていた。

スキー中の飲酒による調査は少ないが、飲酒がスキー事故の大きな誘因となっていることは推量できるが、スキーとアルコールの関係は、レストランなどの経営にも大きく関わることなのでなかなか解決できない課題となっていることは事実と思われる。SAJはアメリカの安全10訓を紹介し、その中に「スキーをする時は、車の運転同様アルコールは飲むな」とあるが、日本でもこのような飲酒によするスキーをやめる方向にいくべきと考えられる。

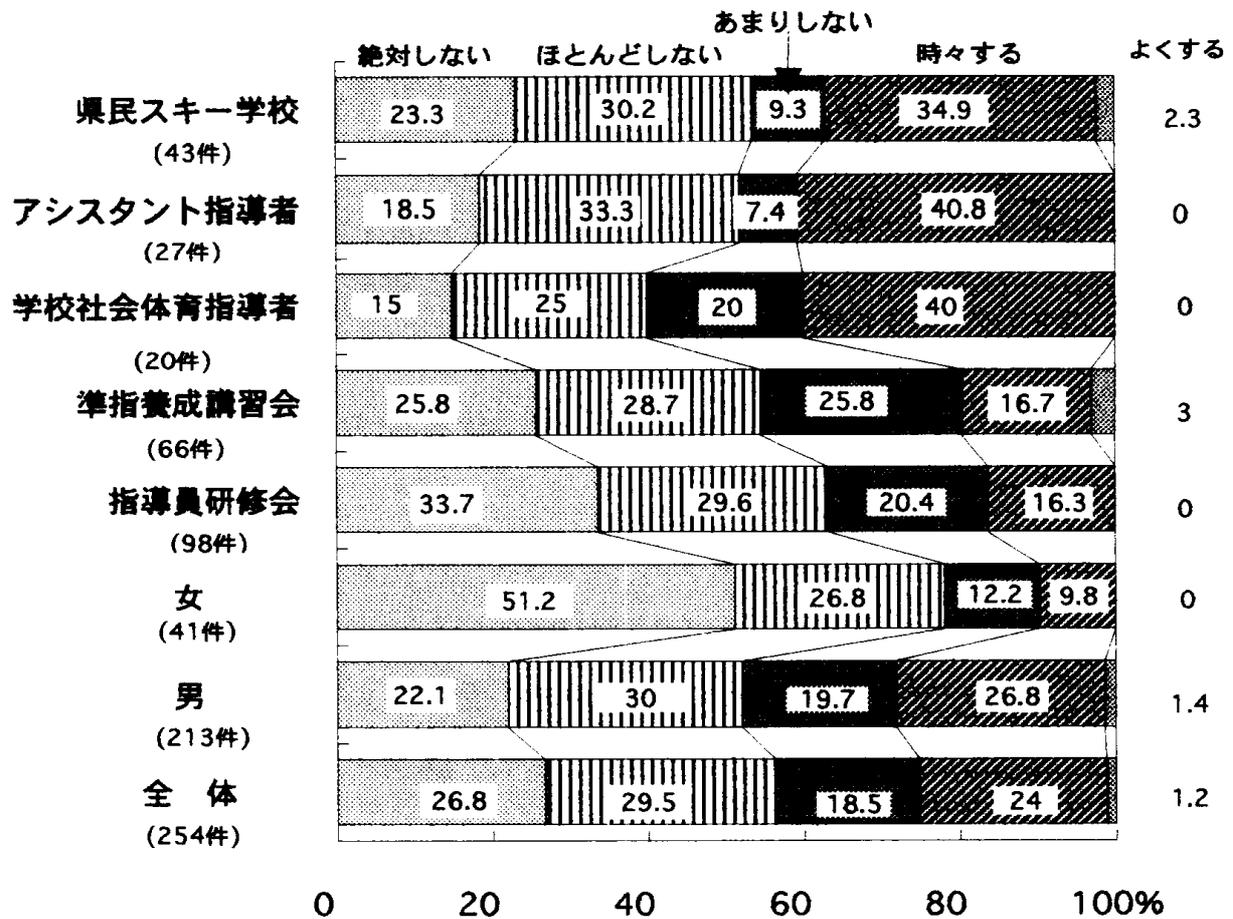


図1 飲酒について

1-2. 帽子の着用について

図2は、帽子着用によるスキー経験を示したのである。

全体の人数でみてみると、回答者253人のうち「いつもかぶる」80.2%、「時々かぶる」16.2%、「あまりかぶらない」3.6%、「かぶらない」0%となっており、「時々かぶる・あまりかぶらない・かぶらない」割合は20%で、男女間もほぼ同じような割合であった。

行事別でみると、「時々かぶる・あまりかぶらない・かぶらない」を合わせた割合は、学校社会体育指導者においては45%と最も少なく、次いで県民スキー学校参加者の37.2%であるのに対し、アシスタント指導者講習会、準指導員講習参加者及び指導員研修会参加者では7.4~15.1%となっており、有資格者・有資格受験者ほど帽子をかぶらない割合が小さくなってい

た。

全国スキー安全対策議会の受傷率では、平成6年度版をみると、全体の受傷割合は、捻挫の37%に次いで切挫傷が19% (2位) を占めている事を報告している。そして、切挫傷全体の38%が顔 (1位), 25%が頭 (2位) と、頭部に集中していることから帽子の着用はそれを事故を小さくする上で極めて有効と思われる。にもかかわらず帽子の着用率が、ほぼ一般スキーヤーと同じ学校社会体育指導者・県民スキー学校参加者に多いことは憂慮されるべき問題と思われる。

野沢¹⁰⁾の調査も、スキー講習を受けた学生の「帽子をかぶらない」割合(帽子を「全くしない」「ほとんどしない」「時々しない」割合)が、男子約41%・女子33%であるのに対し、スキー講習を受けていない学生(男子約64%・女子約38%)の方が高いと報告しており、講習その他による啓蒙が必要と考えられる。

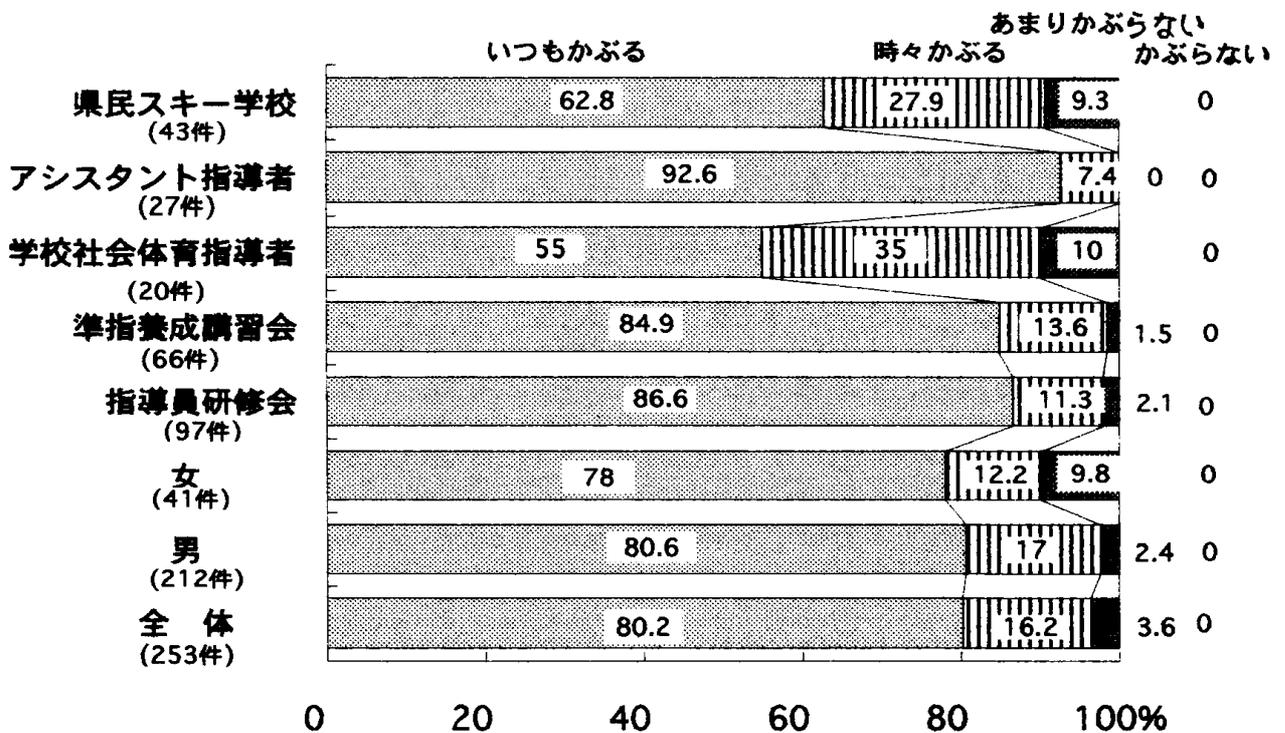


図2 帽子の着用について

1-3. 煙草の吸殻について

図3は、煙草の吸殻をゲレンデなどに捨てているのかを示したのである。全体の人数でみてみると、対象者239人のうち「捨てない」71.6%、「時々捨てる」23.9%、「よく捨てる」4.6%、となっており、とくに男性の方がすてる割合が大きくなっていた。

行事別でみると、指導員研修会においては、「時々捨てる」30.3%、「よく捨てる」9%で、アシスタント指導者講習会でも「時々捨てる」が33.3%、「よく捨てる」3.7%となっており、「時々捨てる」・「よく捨てる」を合わせると共に37.0~39.3%と非常に高い割合で煙草の吸いがらを捨てるものが多いことがわかった。

内山¹¹⁾の一般スキーヤー・スキー講習会参加者を対象にした調査 (N=288) によると、ゲレンデで喫煙を「よく吸う・時々吸う」者は84名 (29.2%)おり、これらの者は、「そのまま捨てる」(25.0%)、「雪の中に埋める」(60.7%)、「携帯用灰皿を使用」(10.7%)と報告している。つまり、喫煙・非喫煙者拘わらず全体の25.0%の者が吸いがらを「そのまま捨てる・雪の中に埋める」ことをしていることになり、本調査でも「時々捨てる・よく捨てる」28.5%となることからほぼ同じような結果と考えられる。指導員という有資格者でありながら、「時々捨てる」・「よく捨てる」を合わせると39.3%となっており、指導員の資格が技術のみならずマナーにおいても指導的立場でなければならないはずであるが、この結果は今後の指導員という有資格のあり方に一考を要するものと思われる。

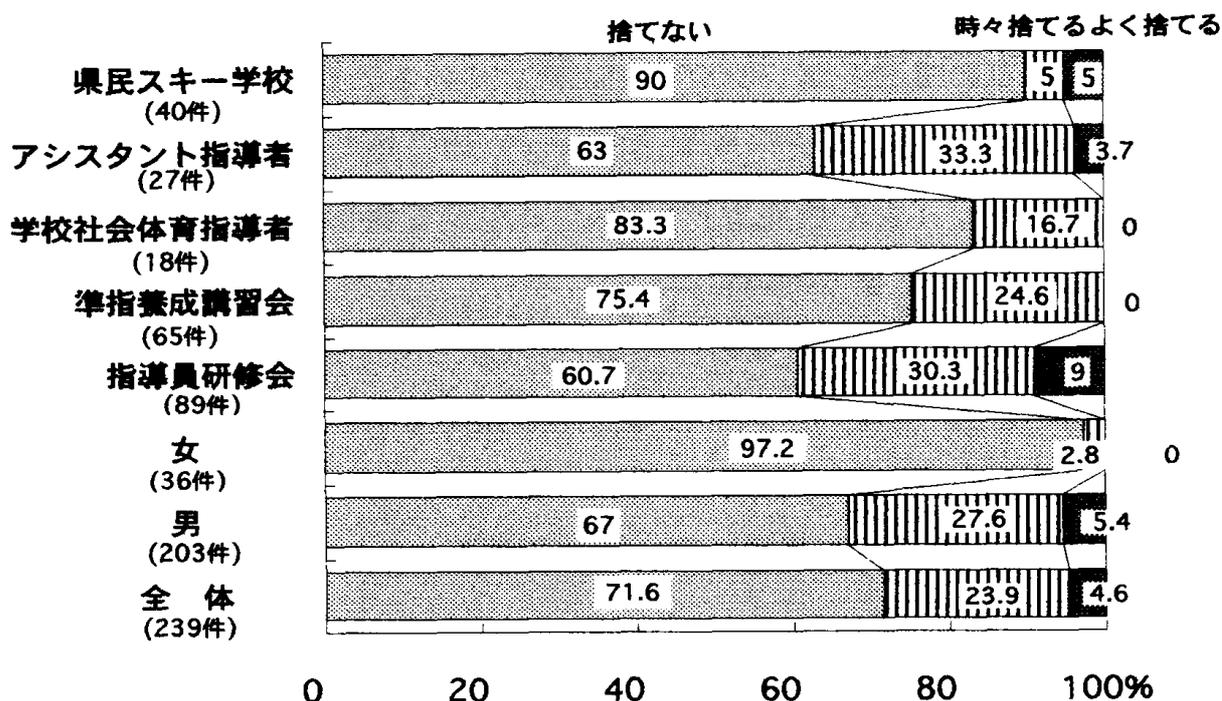


図3 煙草の吸殻について

2. 安全について

2-1. 締め具の調整について

図4は、締め具の調整についてその方法を知っているかを示したのである。

全体の人数でみると、回答者255人のうち「知っている」79.2%、「あまり知らない」18.0%、「知らない」2.8%となっており、女性の方が「知らない」と「あまり知らない」を合わせて61.0%と、男性13.1%の4倍を越えており大きな開きがみられた。

行事別でみると、「知らない・あまり知らない」の割合で比較すると、県民スキー学校参加者48.8%、学校社会体育指導者35.0%、準指導員養成講習会参加者20.9%、アシスタント指導者11.1%、指導員研修会参加者8.2%に順に割合が低くなっていることがわかった。

三浦⁹⁾は、大学生356名を対象にした締め具の調査では、「締め具の調節を知っているか？」の問いに対して、「知らない」が上級者0%、中級者57%、

初級者82%と報告してるが、それから比較すると知っている割合が少なくなっていた。

また茨城県スキー連盟安全対策部²⁾は、「安全なスキー」の中で傷害事故調査の結果を報告しており、これによれば1980年11月1日から1989年5月31日までの県内加盟団体主催の行事による事故198件で、81.12%の159件が締め具の調節法を知らない報告している。事故を少なくする上で、安全締め具の調節法を知っていることは非常に重要と考えられる。

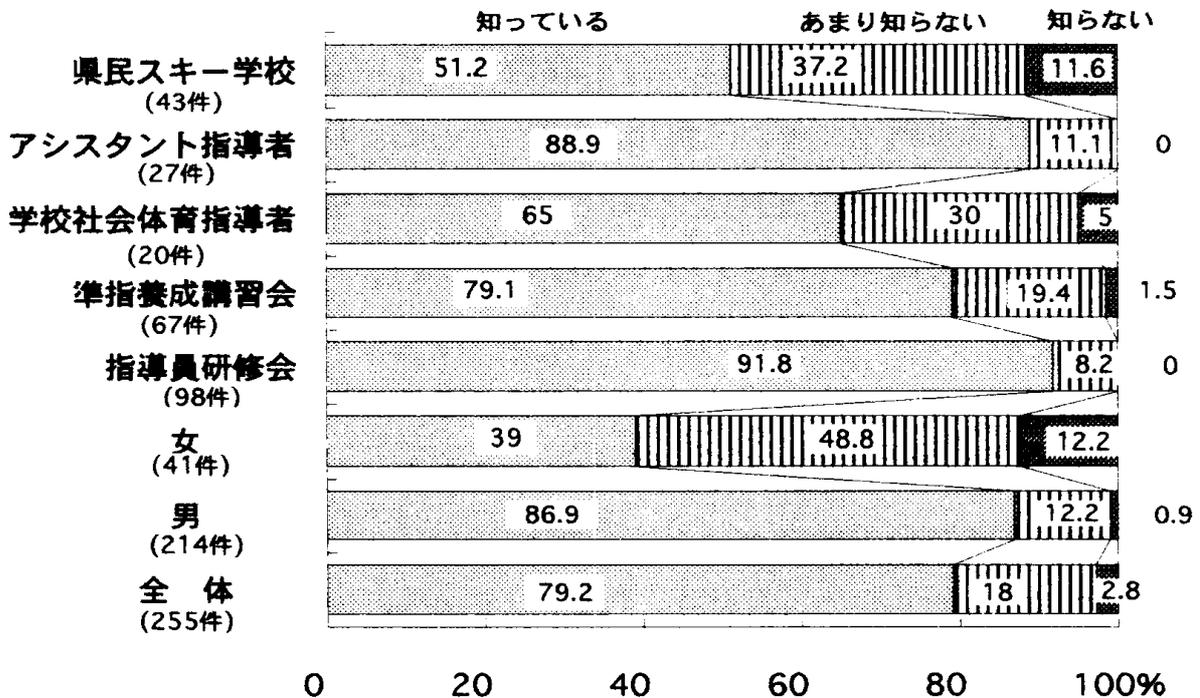


図4 締め具の調整について

2-2. 救急パックの携行について

図5は、救急パックを携行しているかを示したのである。

全体の人数でみてみると、回答者249人のうち「いつも携行」24.5%、「時々携行」16.5%、「あまり携行しない」14.8%、「ほとんど携行しない」19.7%、「持っていない」24.5%となっており、女性の方が「持っていない」32.5%と、男性23.0%より高い割合であったが、ほぼ同じような傾向がみられた。

行事別でみると、「あまり携行しない」・「ほとんど携行しない」・「持っていない」を合わせた割合で比較すると、学校社会体育指導者100%、県民スキー学校参加者88.8%、指導員研修会参加者57.3%、アシスタント指導者48.1%、準指導員養成講習会参加者33.4%、に順に割合が低くなっていることがわかった。携行を義務付けられている指導員研修会参加者、アシスタント指導者が救急パックを「携行していない」割合がそれぞれ17.7%、3.7%であった。

救急パックは、I 県スキー連盟がケガの応急的処置がいち早くできることを目的として、有資格者には携行を義務つけているもので、現在の救急パックの中身は滅菌ガーゼ、三角巾、滅菌ガーゼ、リバガーゼ、ゴム手袋、救急マスクである。準指導員は受験のためにスキー傷害救急法を理論2時間、実技4時間の講習を修了しなくてはならないが、その時にマスターしたものが実際のスキー傷害に対応できるものにするためには、せめて最低限の用具を持っていなくてはどんなに講習を受けても無意味であると判断したために数年前から実施されているものである。しかしながら有資格者である指導員研修会参加者が「あまり携行しない・ほとんど携行しない・持っていない」割合が57.3%おり、「持っていない」割合が17.7%いることについては非常な驚きである。とかく指導員のイメージが技術の指導に陥りやすいが、ルール・マナーなどの安全への対応の仕方、スキーの知識など広範囲にわたっての指導が必要であるのは当然で、今後の指導員のあり方について一考すべきと思われる。

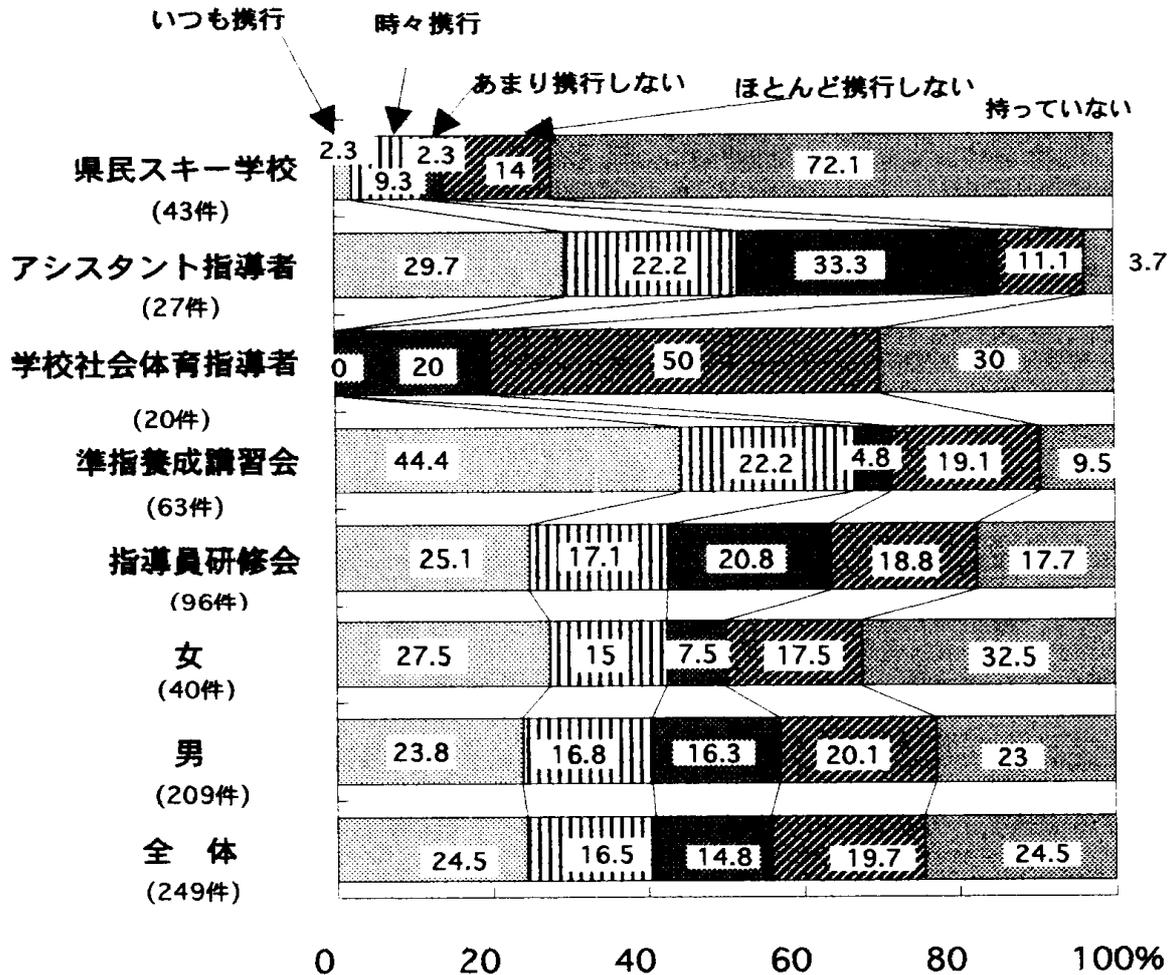


図5 救急パックの携行について

2-3. スキー保険の加入状況について

図6・7・8は、スキー保険の傷害保険、賠償責任保険、指導者保険に加入しているのかを示したのである。

図6は傷害保険の加入状況を示しているが、全体の人数でみると、回答者246人のうち「加入している」89.3%、「加入していない」10.7%で、女性85.4%の方が男性51.5%よりも高い割合であった。

行事別で見ると、「加入している」割合で比較すると、学校社会体育指導者62.5%、県民スキー学校参加者69.8%と60%であるのに対し、指導員研修会参加者96.3%、準指導員養成講習会参加者93.9%、アシスタント指導者92.3%と90%を超えた割合であった。

図7は賠償責任保険の加入状況を示しているが、全体の人数でみると、回答者239人のうち「加入している」79.5%、「加入していない」20.5%で、男女とも同じような割合であった。

行事別でみると、「加入している」割合で比較すると、学校社会体育指導者35.7%と低い割合であったが、県民スキー学校参加者67.4%、指導員研修会参加者87.0%、準指導員養成講習会参加者85.7%、アシスタント指導者81.5%と80%代の割合であった。

図8はスキー指導者保険の加入状況を示しているが、全体の人数でみると、回答者227人のうち「加入している」53.7%、「加入していない」46.3%で、男性57.1%の方が女性36.8%よりも高い割合であった。

行事別でみると、「加入している」割合で比較すると、学校社会体育指導者と県民スキー学校参加者が0%であるのに対し、準指導員養成講習会参加者33.9%と約3分の1の割合、アシスタント指導者48.2%となっており、指導員研修会参加者では95.7%高い割合であった。

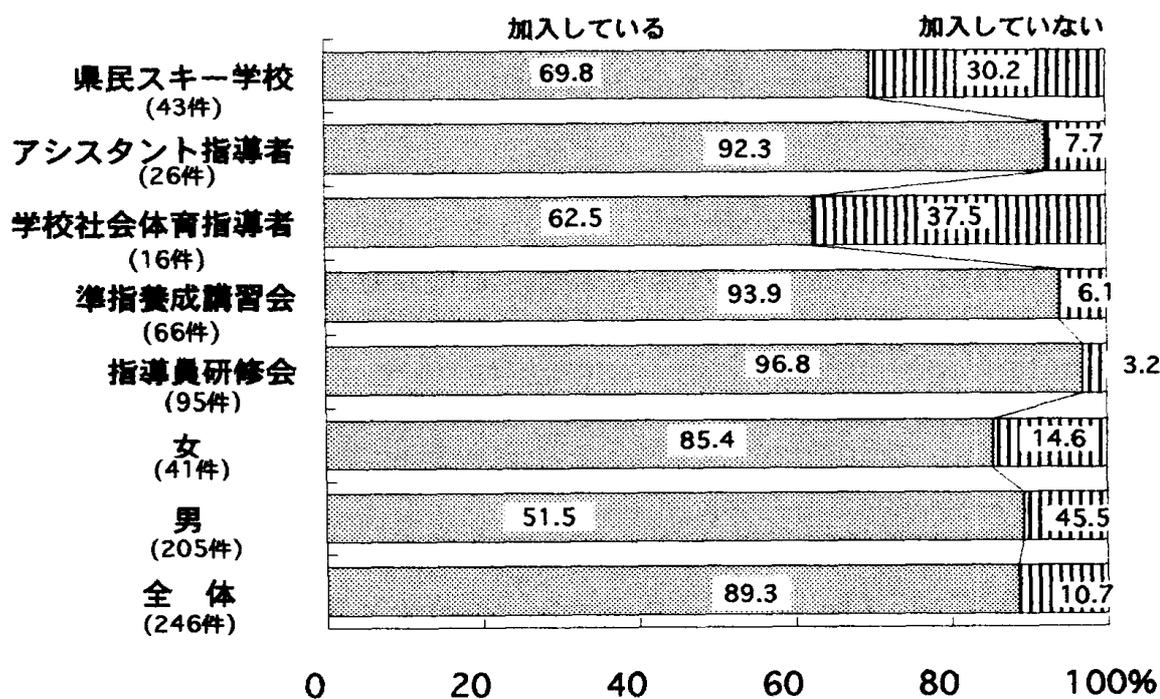


図6 傷害保険の加入について

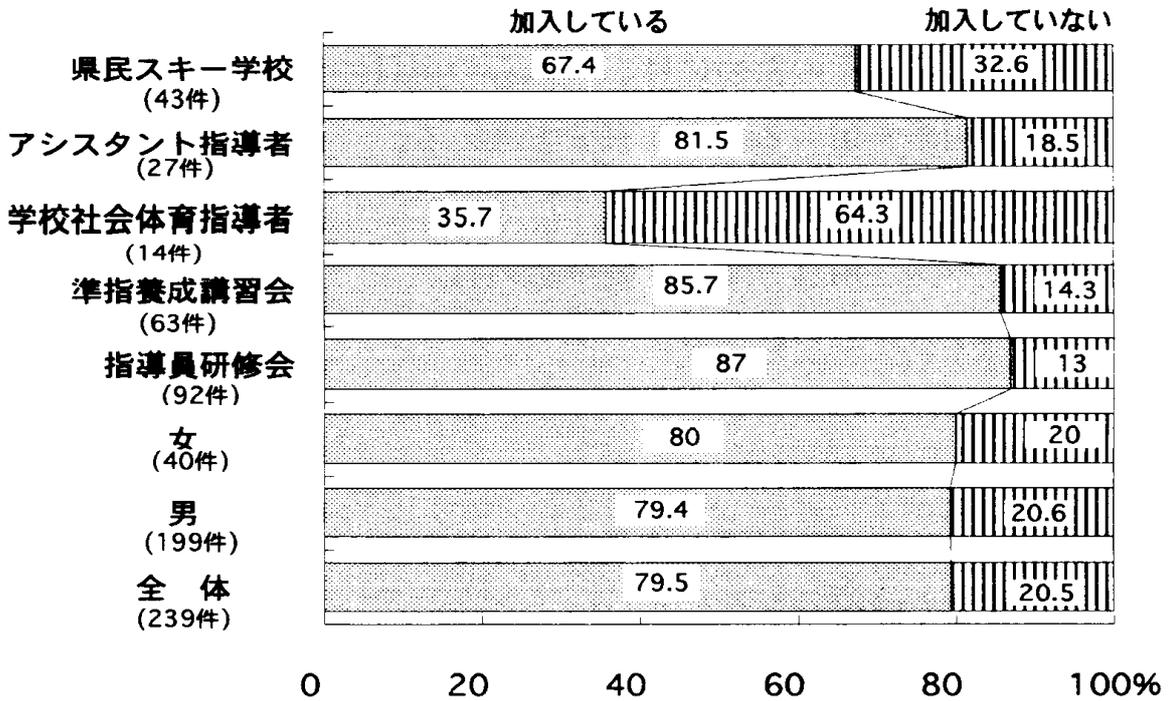


図7 賠償責任保険な加入について

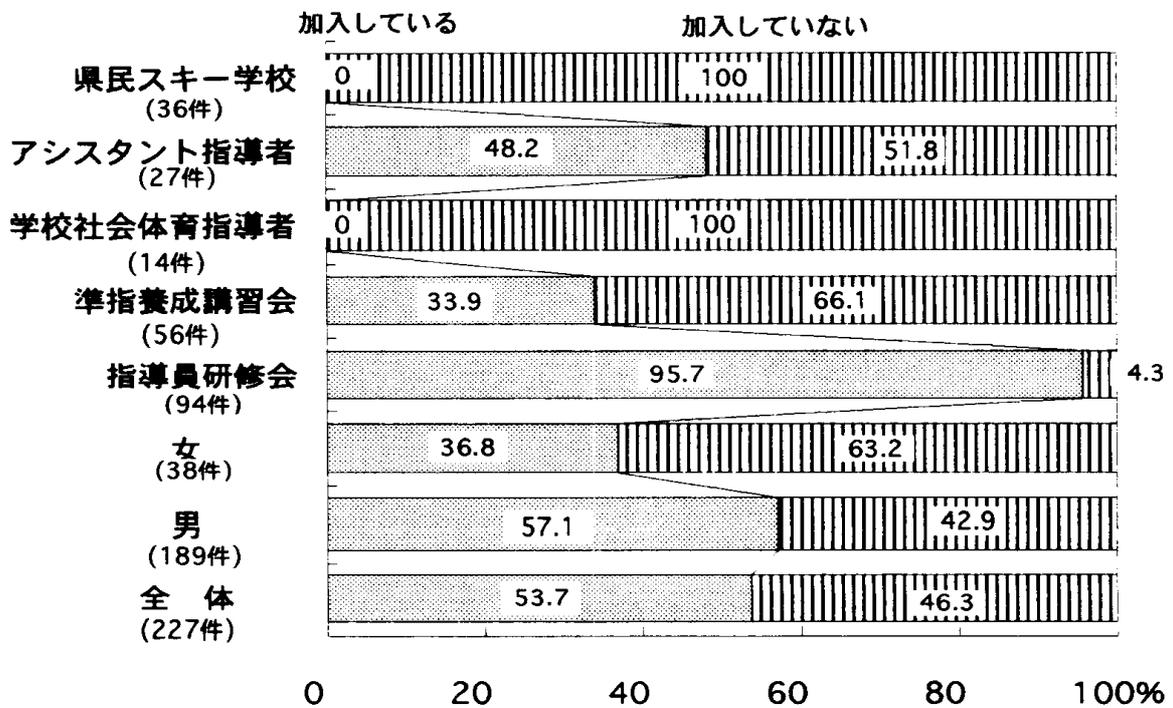


図8 スキー指導者保険の加入について

今後のスキーが、楽しくより安全でしかもマナーのあるものとするため

に、本研究者は以下のようなこと項目を網羅したルールやマナーの普及作りが重要と考える。そのためには、これらの項目について、今後、簡潔にわかりやすい用語を用いることが必要と考える。

1. 事故のないスキー

- まずチェック，用具・服装・安全締め具。
- 知って得する正しい転び方。
- スピードは，いつもコントロールできる中。
- 救急パックの携帯（特に有資格者）。
- 帽子かぶって頭部の保護・防寒。
- ケガならすぐ呼べパトロール。
- 事故にはみんなで助け合い。
- せめてもの，ケガの償いスキー保険。

2. ルール・マナーを守った思いやりのあるスキー

- スキーにも，ルールとマナーあり。
- 前を滑る人に優先権（視野にあるスキーヤーはこちらで回避）
- 隣の方は弱者（初心者・子供・老人）かも？
- リフトでは，一緒に乗り降りバランスとって。
- 両ストック，片手に持ってリフト乗り。
- お酒を飲んだら休養を。
- スタートと合流点での確認は，合流点での注意と確認。
- ゲレンデ中央で止まらない。

3. 自然環境にやさしいスキー

- 決められたコース滑って自然保護。
- 吸うなら灰皿用意して。

IV. まとめ

本調査は，1994年12月から1995年2月に実施されたI県スキー連盟主催

の行事に参加した計255名（男214名，女41名）を対象としスキーのマナーと安全について調査した結果，次のことがわかった。

(1) スキーで飲酒を「時々する・よくする」者は，25.2%と4人に一人の割合であった。特にアシスタント指導者(40.8%)，学校社会体育指導者(40.0%)と40%を越え，県民スキー学校参加者でも35%と飲酒をする者がいた。

(2) スキー中に帽子を「いつもかぶる」者は，80.2%であるが，学校社会体育指導者(55%)，県民スキー学校参加者(62.8%)とかぶる人が少なかった。

(3) スキー中に煙草の吸殻をゲレンデに「時々捨てる・よく捨てる」者は，28.5%で，特に男性の方がすてる割合が大きくなっていった。

(4) 締め具の調整を「あまり知っている・知らない」者は20.8%で，特に女性(61.0%)の方が，男性(13.1%)の5倍以上と大きな開きがみられた。

(5) I県スキー連盟で有資格者に携行を義務付けている救急パックを「あまり携行しない・ほとんど携行しない・持っていない」者は，指導員研修会参加者(57.3%)，アシスタント指導者(48.1%)，準指導員養成講習会参加者(33.4%)であった。

(6) 傷害保険に「加入していない」者は10.7%で，学校社会体育指導者(37.5%)，県民スキー学校(30.2%)であった。指導員研修会参加者(3.2%)，準指導員養成講習会参加者(6.1%)，アシスタント指導者(7.7%)であった。

賠償責任保険に「加入していない」者は20.5%で，学校社会体育指導者(64.3%)が多かった。準指導員養成講習会参加者(14.3%)，アシスタント指導者(18.5%)であった。

スキー指導者保険に「加入していない」者は46.3%で，アシスタント指導者51.8%となっており，指導員研修会参加者では(4.3%)であった。

参考文献

- 1) 赤井利男, アルペンスキーのマナーに関する文献的研究, 日本スキー学会誌, 第2巻第1号, 54-63, 1992
- 2) 安全なスキー, 茨城県スキー連盟安全対策部, 31, 1988
- 3) 平成3年度スキー傷害報告書, 全国スキー安全対策議会, 4, 1992
- 4) 平成4年度スキー傷害報告書, 全国スキー安全対策議会, 5, 1993
- 5) 平成5年度スキー傷害報告書, 全国スキー安全対策議会, 3, 1994
- 6) 平成6年度スキー傷害報告書, 全国スキー安全対策議会, 7・28, 1995
- 7) 平成7年度スキー傷害報告書, 全国スキー安全対策議会, 2, 1996
- 8) 松井秀治, 日本スキー学会インターネット・ホームページ, taiiku.tsukuba.ac.jp/imura/JSSS
- 9) 三浦望慶, スキーにおける傷害防止と安全に関する研究。—締め具調節・理解と傷害防止—, 日本スキー学会誌, 第4巻第1号, 214-223, 1994
- 10) 野沢巖, スキー講習がスキーの安全意識と安全行動に及ぼす影響, 野外運動研究, 第5巻第1号, 20-23, 1990
- 11) 内山憲一・浅井修・坪内伸司・今村悟・河合光次, スキーヤーのゲレンデ内における喫煙状況と意識について, 日本スキー学会誌, 第1巻第1号, 103-111, 1991
- 12) 外川重信, 上級スキーヤーの技術に関する研究, 野外運動研究, 第2巻第1号, 54-63, 1992
- 13) スキーと安全, 全日本スキー連盟, 13-36, スキージャーナル社(東京)
- 14) 日本スキー教程, 日本スキー連盟, 9・176-177, スキージャーナル社(東京), 1986

スキーについてのアンケート調査

外川重信

記入のお願い：このアンケートは、今後のスキーの行事などについて検討するための基礎資料とするものです。無記名式のアンケートであり、この目的以外には使用しませんので、ご協力下さるようお願いいたします。

I. あなた自身について

1. 性別 (男・女)
2. 年齢 (才)
3. 身長 (cm) 体重 (kg)
4. スキー歴
初めてスキーをした年齢 (才) 滑走年数 (年) 滑走日数 (日)
5. 用具について
スキーの長さ (cm) ストックの長さ (cm)
スキー靴の長さ (cm)→靴のソールの長さで自分の足の大きさではない
締め具解放値の値 ()
6. 技術レベル (該当するものに○をつける)
1. 初めて 2. 初級(プルークボーゲン) 3. 中級(整地でシュテムやパラレル)
4. 上級・1級レベル 5. 有資格者レベル(あらゆる種目でどこでも滑ることができる)
7. 資格の有無
正指・準指・クラウン・テクニカル・1級・2級・3級・4級・5級

II. スキーの安全について (該当するものに○をつける)

- ① 酒を飲んで滑ったことは？
1 よくする 2 時々する 3 あまりしない 4 ほとんどしない 5 絶対しない
- ② 帽子をかぶって滑るか？
1 いつもかぶる 2 時々かぶる 3 あまりかぶらない 4 かぶらない
- ③ タバコをゲレンデに捨てたことは？
1 よく捨てる 2 時々捨てる 3 捨てない
- ④ 締め具の調節法を知ってるか？
1 知っている 2 あまり知らない 3 知らない
- ⑤ 救急パックの携帯は？
1 いつも携帯する 2 時々携帯する 3 あまり携帯しない 4 ほとんど携帯しない
5 持っていない
- ⑥ 保険の加入について
 - (1) 自分の傷害保険は？
1 加入している 2 加入していない
 - (2) 相手への傷害保険 (責任賠償保険) は？
1 加入している 2 加入していない
 - (3) 指導者保険は？
1 加入している 2 加入していない
- ⑦ 救急法の講習会は？
1 必要である 2 必要はない 3 どちらともいえない
- ⑧ 事業同行のパトロールは？
1 必要である 2 必要はない 3 どちらともいえない
- ⑨ けが人を発見したら？
1 パトロールに連絡 2 応急処置後パトロール又はスキー場係員 3 見て見ぬふり